

市職員の給与と定員管理の状況をお知らせします

市では、厳しい財政状況の中、多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、健全な財政の確立と行政サービスの向上に努めています。その中でも、人件費の抑制は重要な課題として位置づけ、職員数の適正化および事務事業の見直しを行っています。職員の給与(給料と諸手当)は、国や他自治体職員の給与を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成28年度の 人件費率(参考)
平成29年度	34,834人	26,941,920千円	188,226千円	2,402,103千円	8.9%	9.6%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A) ※1	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
平成29年度	294人	1,041,082千円	200,994千円	405,316千円	1,647,392千円	5,603千円

※1 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。 ※2 職員手当には退職手当を含まない。

●一般行政職の初任給及び経験年数区分別平均給料月額等(平成30年4月1日現在)

区分	初任給	平均給料 月額	平均 年齢	経験年数区分別の平均給料月額		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	179,200円	294,800円	39.8歳	274,900円	321,500円	360,000円
高校卒	147,100円			243,700円	284,300円	326,600円

●特別職の給料及び報酬等(平成30年12月1日現在)

区分	給料・報酬	平成30年度 期末手当 支給割合	退職手当
市長	852,000円	市長・副市長・教育長	議長・副議長・議員
副市長	707,000円	6月期 2.125月	6月期 2.125月
教育長	606,000円	12月期 2.325月	12月期 2.325月
議長	409,000円	計 4.45月	計 4.45月
副議長	371,000円	加算 15%	加算 15%
議員	339,000円		

●職員の主な手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	子(1人につき) 10,000円、 子以外の扶養親族(1人につき) 6,500円	同	-
住居手当	借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同異	- 支給額

●期末・勤勉手当(平成30年度支給割合)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.90月分 (0.425月分)
12月期	1.375月分 (0.80月分)	0.95月分 (0.475月分)
計	2.60月分 (1.45月分)	1.85月分 (0.90月分)

※支給割合は国と同じ
 ※()内は再任用職員に係る支給割合
 ※職責加算(国の制度に準拠)
 部長・監 15%
 課長・主幹 10%
 主査・主任 5%

●退職手当(平成30年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	44.7795月分	47.709月分

※支給率は国と同じ
 ※その他の加算措置
 定年前早期退職特例措置(2%～20%)

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	△1	退職に伴う減
		総務	76	84	8	新採用職員仮配置に伴う増
		税務	19	19	0	
		民生	51	48	△3	退職に伴う減
		衛生	21	22	1	組織体制強化による増
		労働	2	2	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	16	18	2	組織体制強化による増
		土木	26	26	0	
	計	230	237	7		
	教育部門	62	57	△5	退職に伴う減	
小計	292	294	2			
公営企業等会計部門	病院	388	384	△4	退職に伴う減	
	水道	13	14	1	組織体制強化による増等	
	下水道	3	3	0		
	その他	19	19	0		
	小計	423	420	△3		
合計		715	714	△1		

●一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容 ※1	職員数 ※2	構成比	1年前の 構成比
1級	主事・技師	38人	15.4%	12.3%
2級	主事・技師	39人	15.9%	16.1%
3級	主任	57人	23.2%	22.2%
4級	主査・主任	75人	30.5%	32.5%
5級	課長・主幹	32人	13.0%	13.6%
6級	監	1人	0.4%	0.4%
7級	部長	4人	1.6%	2.9%
合計		246人	100%	100%

※1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 ※2 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

人件費・職員給与費

給料の状況

特別職の給料等

職員の手当

定員管理の状況